

「備考」欄 エラーコード=返戻

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	請	H27.4	21		4,436	C	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼が必要	返戻

内容・・支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼が必要

原因・・請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致で、かつ、特定入所者介護サービス費の請求がある場合にこのエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。

①請求明細書のサービス種類が給付管理票に入力（記入）されていない場合

②請求明細書を提出した事業所と給付管理票に記載されているサービス事業所番号が異なる場合

対応・・請求明細書の請求内容に誤りがなければ（サービス年月やサービスコード等に誤りがなければ確認）居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、給付管理票に実績を入れてもらう必要（このとき給付管理票は「修正」で提出します）があります。請求明細書は返戻となっているので再請求しなければなりません。

 ポイント！ “エラーコード=返戻”、“内容=支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼必要” の原因と対応については77ページをご参照下さい。

 ポイント！ 給付管理票[新規][修正][取消]5ページをご参照下さい

「備考」欄 エラーコード=返戻（ 査定でエラーがある場合 ）

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	1470000000
------------	------------

平成27年XX月審査分

平成27年XX月XX日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
140000 △△市	0000000001 かご 知	請	H27.4	13		4,455	C	査定でエラーのあるもの	返戻

内容・・**査定でエラーのあるもの**

原因・・**請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致で、かつ、特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等提供加算、サービス提供体制強化加算等を含む請求がある場合**にこのエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。

⇒①給付管理票は提出されているが、請求明細書のサービス種類が給付管理票に入力（記入）されていない場合

⇒②給付管理票は提出されているが、請求明細書の請求単位数と異なる単位数で入力（記入）されている場合

⇒③請求明細書を提出した事業所と給付管理票に記載されているサービス事業所番号が異なる場合

対応・・請求明細書の請求内容に誤りがなければ（サービス年月やサービスコード等に誤りがないか確認）居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、給付管理票に実績を入れてもらう必要（このとき給付管理票は誤りがあれば訂正して作成区分は「新規」のまま再度給付管理票を提出します）があります。  
なお、請求明細書は返戻となっているので再請求しなければなりません。

 ポイント！

通常、給付管理票に入力されている単位数とサービス事業所が請求した単位数が異なる場合「介護保険審査増減単位数通知書」にてマイナスされたり、0円決定されます。

それとの違いは、介護職員処遇改善加算以外の「区分支給限度基準額の算定対象外の加算」を算定している場合です。

請求単位数がマイナスになることによって加算のみが残ってしまうケースが考えられるため、「査定をするとエラーになるもの」という意味合いで、返戻扱いとなります。